

令和元年8月定例教育委員会会議録

日 時	令和元年8月28日(水) 午前10時00分～午前11時10分	
場 所	扶桑文化会館	
出席者	教育長	中島博明
	生涯学習課長	紀平剛志
	教育長職務代理者	加藤高周
	文化会館長	大脇綾子
	教育委員	松山信雄
	学校教育担当主幹兼指導主事	
教育委員	千田まち子	佐藤振一郎
教育次長兼学校教育課長		大澤外美
	尾関実	
議 題 及 び 結 果	2 協議事項	
	(1) 令和元年度9月補正について	承認
	(2) 扶桑町就学援助費事務取扱要綱の一部を改正する要綱について	承認
	(3) 扶桑町子ども・子育て支援事業補足給付事業補助金交付要綱について	承認
	(4) 当面の諸課題について	
	3 連絡事項	
	(1) 外部評価委員会の報告について	
	(2) 行事予定表について	
	4 その他	
	(1) 平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査結果から見た扶桑町の児童生徒の状況について	

## 令和元年8月定例教育委員会会議録

日時 令和元年8月28日(水)

午前10時00分

場所 扶桑文化会館

### 1 あいさつ

### 2 協議事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事 教育次長	<p>まず始めに(1)令和元年度9月補正についてお願いします。</p> <p>9月定例会に向けた補正予算にかかる説明をさせていただきます。先ず歳入であります。国庫補助金の幼稚園就園奨励費補助金で、7,758千円の減額になります。理由としましては、10月1日から子ども・子育て支援新制度が始まることにより、幼稚園や保育園の無償化に伴い幼稚園就園奨励費補助金が廃止になるための補正です。次に子育てのための施設等利用給付交付金34,056千円です。こちらも子ども・子育て支援新制度が始まることにより、子育てのための施設等利用交付金が交付されるためのものです。補正後、入園料と授業料に対する補助が25,216,500円と預かり保育に対する8,840,300円で合わせまして34,056千円の補正です。次に子ども・子育て支援交付金の補足給付です。給食費の中のおかずの部分、副食費を補正するものです。金額としては、423千円です。</p> <p>国庫補助金に続きまして県補助金です。私立幼稚園授業料等軽減補助金17,028千円です。補助の内訳は、入園料と授業料に12,608,250円と預かり保育に対する4,420,150円です。同じく、子ども・子育て支援交付金(補足給付)は423千円です。また、子ども・子育て支援新制度が始まることにより、職員の事務量の増加に伴う幼児教育・保育無償化導入支援事業費補助金として782千円補助されるためです。内訳は、時間外勤務手当として学校教育課職員人件費217,150円、臨時職員賃金553,350円と通勤費用相当額12,000円です。</p> <p>次に歳出では、賃金として566千円です。子ども・子育て支援新制度が始まることにより、臨時的任用職員を10月から3月まで雇用するための賃金と通勤費用相当額の補正です。</p> <p>また、10月1日から子ども・子育て支援制度が始まることにより幼稚園就園奨励費補助事業は廃止になるための減額です。10月1日以降半年分24,497千円の減額補正です。対象は、町民税非課税世帯、</p>

	<p>所得割額非課税世帯、所得割課税世帯及びそれ以外の世帯計332人分です。</p> <p>次に、子育てのための施設等利用給付補助金68,114千円です。歳入で説明しましたように、入園料と授業料の50,433,000円と預かり保育の満3歳児で市町村民税非課税世帯の97,800円と3歳児から5歳児17,582,800円を合わせた金額です。</p> <p>同じく子ども・子育て支援事業補足給付事業費補助金1,269千円です。これは給食費のおかずやおやつへの補助です。</p> <p>次に、小学校費の要準要保護児童援助事業費526千円の増額補正です。補正の理由としましては、援助費目に卒業アルバム代を追加するとともに、新入学生徒学用品費(6年)と新入学児童学用品費入学準備費(入学前)に10,000円の人数分増額して支給するためです。</p> <p>同じく、中学校費の要準要保護生徒援助事業費322千円の増額補正です。補正の理由としましては、これも援助費目に卒業アルバム代等を追加するためです。</p> <p>学校教育課からは以上です。</p>
生涯学習課長	<p>続きまして、生涯学習課からお願いします。今回は、公民館管理運営費の賃金の補正です。補正の理由として病気休暇を取得している職員が復帰できないことにより、臨時的任用職員を10月から3月まで雇用するためのもので、昼間の臨時職員の賃金441千円の補正です。</p>
指導主事 教育委員	<p>ご質問ありますでしょうか。</p> <p>満3歳からの無償化ということですが、10月1日以降満3歳以上は無料で、3歳に達していない子は無料ではないということですね。</p>
教育次長	<p>年度の途中でも満3歳で入園する子もいます。満3歳で入園すれば無料です。</p>
教育委員	<p>10月1日以降、対象になるということですね。</p>
教育次長	<p>そうです。</p>
指導主事	<p>他に質問はありますか。他に質問がないようですので令和元年度9月補正についてご承認頂けますでしょうか。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
指導主事	<p>次に(2)扶桑町就学援助費事務取扱要綱の一部を改正する要綱についてお願いします。</p>
教育次長	<p>9月補正でご説明しましたように、扶桑町就学援助費事務取扱要綱の一部を改正するものです。第3条第1項に「(11)卒業アルバム代等 小学校又は中学校を卒業する児童又は生徒に対して、通常製作する卒業アルバム及び卒業記念写真又はそれらの購入費」を第8条に「(11)卒業アルバム代等 必要な都度」を加えます。そのため、様式も卒業アルバ</p>

指導主事	<p>ム代等を加えています。</p> <p>ご質問ありますか。ないようですので扶桑町就学援助費事務取扱要綱の一部を改正する要綱についてご承認頂けますでしょうか。</p>
教育委員	はい。
指導主事	次に（３）扶桑町子ども・子育て支援事業補足給付事業補助金交付要綱についてお願いします。
教育次長	<p>先ほどご説明させていただきましたように補足給付は給食におけるおかず代、おやつ代などです。この対象者は、第３条にありますように、市町村民税所得割合合算額が 77, 101 円未満の世帯に属する施設等利用給付認定こどもと、小学校 3 年生までの子どもを筆頭に満 3 歳以上の第 3 子以降の施設等利用給付認定こどもです。補助金額は、第 5 条にありますように 1 人当たり月額 4, 500 円を上限とします。それに伴い扶桑町子ども・子育て支援事業補足給付事業補助金交付の申請書と決定通知書、不交付決定通知書、扶桑町子ども・子育て支援事業補足給付事業費補助金請求書を添付しました。以上です。</p>
指導主事	ご質問ありますか。ご質問がないようですので扶桑町子ども・子育て支援事業補足給付事業補助金交付要綱についてご承認頂けますでしょうか。
教育委員	はい。
指導主事	（３）当面の諸課題についてお願いします。
教育長	それでは、よろしくをお願いします。
	<p>1. 扶桑町教育委員会</p> <p>10月2日に臨時教育委員会を開催します。本来は10月1日ですが、教育委員会の多くの施設が休館日のため、運営上10月2日に開催します。9時30分、役場第5会議室で行いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>2. 学校教育</p> <p>学校訪問の後期分が始まります。柏森小・扶桑北中・山名小の3校です。小学校運動会は9月21日（土）、高雄小・山名小・扶桑東小の3校一斉です。中学校体育祭は9月28日（土）、扶桑中・扶桑北中で開催されます。それぞれ教育委員の皆様にはご案内が後日届きますのでよろしくをお願いします。</p> <p>次に尾北支所大会では、扶桑北中学校の剣道が優勝しました。なお、西尾張大会では惜敗でした。</p> <p>3. 生涯学習</p> <p>第43回親善ソフトボール大会が9月8・15日（日）北部グラウンドや総合グラウンドで開催されます。第35回町民美術展が8月31日</p>

	<p>(土) から9月8日 (日) まで扶桑町中央公民館で、第70回町民体育祭が10月14日 (月) 体育の日に開催されます。70回の記念大会ということで新たな出し物も考えられているようです。</p> <p>4. 報告・連絡事項</p> <p>全国学力・学習状況調査結果が7月30日 (火) に公表されました。扶桑町の小学生はおおむね全国平均並み、中学生はやや全国平均を下回って、いつもと逆転しています。特筆すべきことは、1小学校の国語の平均点が12点、算数が7点上回っていました。校長会で該当校に子どもたちの様子や指導方法等の報告をしてもらいます。</p> <p>丹羽ライオンズクラブ主催の中学生スピーチコンテストが8月2日 (金) にありました。最優秀賞・優秀賞が選ばれまして、内容は、平和に関すること、交通安全、家族やスマホに関することなど、どの生徒もよく練習してきて立派なものでした。なおライオンズクラブから10月5日 (土) の尾木ママ講演会に各中学校生徒の代表スピーチもという話がありました。</p> <p>9月議会が8月30日 (金) 開会、9月26日 (木) までの予定です。</p> <p>夏休み中、自転車と自動車の接触事故がありました。命には別状ないものの、交通安全についての指導はされていると思いますが、より具体的な指導が大切であることを教師たちにお願ひしました。特に、事故があった場合どのように対応したら良いか説明をしました。</p> <p>私からは、以上です。</p>
--	---

### 3 連絡事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事	次に移りたいと思います。(1) 外部評価委員会の報告についてお願いいたします。
教育次長	別紙2をご覧ください。扶桑町教育委員会事務点検評価報告書(平成30年度対象)です。議会に提出するものです。[別紙2説明]
指導主事 教育次長及び 各課長	次に移りたいと思います。(2) 行事予定表についてお願いいたします。別紙3をご覧ください。[別紙3説明]

### 4 その他

発言者	発言の要旨
指導主事	その他(1) 平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査結果から見た扶桑町の児童生徒の状況についてお願いいたします。今年度昨年度と大きく違うところは、学力に関して、A主として知識、B主として

活用と分かれていましたが、今年から合わせて分析されていますので、扶桑町も同じように傾向を報告させていただいております。昨年度は、理科の調査がありましたが、今年度は、小学校は算数と国語、中学校は数学と国語に新たに英語が加わっております。それでは、別紙4をご覧ください。[別紙4説明]

その他、何かございますか。ないようですので、以上で8月定例教育委員会を閉会します。